

平成20年2月 日

習志野市長 荒木 勇 様

習志野市長期計画審議会
会長 曾根 陽子

習志野市後期基本計画（案）について（答申）

平成19年11月6日付企政第236号にて貴職より諮問のあった標記計画（案）について、下記の通り答申します。

記

習志野市後期基本計画について本審議会において慎重に審議、検討を重ねた結果、その内容は概ね妥当であるとの結論に至りました。

なお、習志野市後期基本計画の成案作成、及び具体的な事業計画の立案等にあたっては以下の事項に十分留意されたい。

1. 子育て支援、こども園について

習志野市では、これまでも、子育て支援策を施策の中心的な柱としてきました。その具体的な表われは、平成16年度のこども部の設置や次世代育成支援対策行動計画の策定であり、次世代を担う子どもたちの健やかな成長と子育て世代を支える施策を展開しています。今後、この施策の中で大きな位置を占めるのは、地域の子育て支援の拠点であるこども園構想の具体化になっていくと思われます。これらの子育て支援策は、人口減少社会が到来する中で、本市が都市間競争に勝ち抜いていく上で、非常に重要であります。このこども園構想は、多くの市民の関心と呼ぶことは必須であり、その必要性を含め、市の考え方を明確に示す必要があります。今後は後期基本計画に掲げた計画が順調に展開されるよう、十分な情報開示を行い、市民の意見を聞きながら政策を推進していただきたい。

なお、子育て支援には、様々なニーズがあります。こども園の整備とは別に多様なニーズに応えられるよう地域密着型の施設や多様な主体の参画により、地域で子育てを支えあえるシステムの構築についても検討していただきたい。

2．市街化調整区域について

平成13年度よりスタートした本市基本構想では、その土地利用方針について、「市街化調整区域のうち農地は、開発すべき農地と保全すべき農地に区分し、保全すべき農地は土地の一体的利用に努めます」としています。これは前基本構想における農地の保全を基調とする考え方を大きく転換するものですが、その背景には、農家の高齢化や後継者不足といった状況があり、この点でJR津田沼駅南口地区における区画整理事業が正式にスタートしたことは、基本構想の具現化の好例になります。

本市には、他にも比較的規模の大きい市街化調整区域があり、これらの土地利用のあり方は、本市のまちづくり全般にも非常に大きな影響をもたらすものであり、農業との共存を図りつつ計画的、かつ良好な街区形成を図ることは、重要な行政課題です。後期基本計画（案）で示されているそれぞれの市街化調整区域の土地利用は、前期基本計画を踏襲したものとなっておりますが、「地権者や営農者」との信頼関係のもと協調により、これを具体化する方向で前進させることに取り組んでいただきたい。

3．駅前の整備の充実について

市が後期基本計画の素描として策定したグランドデザインにおいては、「都市の顔、都市の骨格づくり」として、JR津田沼駅南口の整備の推進を謳っています。鉄道駅を中心とした都市づくりが一般的なわが国においては、都市の顔となる駅前の整備は重要であり、地域の活力や賑わいの源泉となります。そこで、京成津田沼をはじめとする市内各駅前についても、各種の方策を講じる必要性があると考えます。バリアフリーや商店街の活性化については、後期基本計画（案）の施策の中に散見できますが、街路樹の整備、駅前景観や商店街以外の事業体への支援策を十分に講じる中で、地域の顔に相応しい駅前の整備を実施し、「地域の顔」を形づくるよう努めていただきたい。

4．広域的な連携について

上に触れたグランドデザインでは、本市のまちづくりの基本思想を「自主自立」としています。地方自治体の本旨に沿った自治体経営を継続していく上では、「自主自立」を常に目標として掲げる一方で、国、県の最新の動向に常に注意を払い、情報収集に努めるとともに、近隣各市との広域的な連携にも配慮する必要があります。

特に本市では、様々な行政課題のうち、（仮称）湾岸船橋インターチェンジや斎場施設の建設・運営など、近隣各市との連携を強化し、課題解決にあたらなければならない事業があり、今後は、自主・自立のまちづくりを掲げつつ、近隣市との広域的な連携を推進するよう努めていただきたい。

5．地域医療体制について

「健康」はすべての市民の願いであり、関心事です。その意味から旧国立習志野病院が千葉県済生会習志野病院に経営が移譲されるに伴い、本市が応分の負担を行ってきたことは、すべての市民の願いに施策をもって応えたこととなります。

済生会習志野病院は中核医療施設としての経営方針を示しています。本市における同病院の位置づけや、病院と地域の診療所との連携等について、今後の方向性を明示していただきたい。

以上、本審議会に諮問された後期基本計画（案）に対する意見と致します。審議会で出された各委員の意見を踏まえて、習志野らしさを十分に体现した計画とするよう期待いたします。市は積極的な情報開示や市民参加を促進し、市民とともに協働型社会の構築に努め、市民と行政がともに手を携え、本基本計画に掲げる施策を推進し、夢と輝きのある都市を目指していただきたい。